

# 管 理 係

## 1 私道整備事業

舗装排水整備決定箇所

福生市大字福生 8 6 2 - 1 番地先
〃 大字福生 2 2 3 1 - 1 1 番地先
〃 大字福生 2 2 5 7 - 1 1 番地先
〃 加美平 2 丁目 1 3 - 4 番地先

## 2 屋外広告物許可申請件数

許可機関	種 類	件 数 (件)	数 量	備 考	
東 京 都	広 告 塔	6	108	数量は、広告物表示面積 5 m <sup>2</sup> 当たりを 1 として算定する( 広告幕は一張につき、アドバルーンは 1 個につき数量 1 となる。)	
	広 告 板	19	152		
	小 計	25	260		
福 生 市	広 告 板	13	62		
	広 告 幕	1	2		
	ア ド バ ル ー ン	1	2		
	小 計	15	66		
合 計		40	326		

## 3 福生市駅前駐車施設使用許可件数

3 件 ( 21 台 )

## 4 道路率及び舗装率

行政面積	道路面積	道路率
10.24k m <sup>2</sup>	1.08k m <sup>2</sup>	10.51%

道路面積は、国道及び都道を含む。

市道総面積	平成 16 年度中舗装面積	舗装総面積	舗装率
761,658 m <sup>2</sup>	1,925 m <sup>2</sup>	743,131 m <sup>2</sup>	98.74%

舗装総面積は法敷、分離帯等を含まない。

## 5 市道の現況

区分	舗 装 道						未舗装道	その他	合 計
	コンクリート	高級 <sup>れき</sup> 瀝青	ブロック	コンクリート <sup>り</sup> 平板	簡 易	小 計			
延長(m)	365	30,911	462	11	92,405	124,154	4,361		128,515
面積(m <sup>2</sup> )	74,545	208,709	5,579	1,699	452,599	743,131	9,412	9,115	761,658

## 6 道路境界確認件数 51 件

## 7 市道証明取扱件数 122 件 ( 公用なし )

## 8 市道の譲与 ( 地方分権に伴う譲与含む )

区 分	件 数	路 線 数
国から市への譲与	1	2 ( 第 93 号線、第 1185 号線 )

9 市道路線の認定、変更及び廃止件数

区 分	件 数 (件)	路 線 数 (路線)
認 定	1	1
変 更	10	21
廃 止	0	0

10 道路台帳補正業務委託件数 2件(道路台帳平面図及び調書補正)(認定路線図作成含む)

11 市道整備測量委託件数 25件

12 道路境界確定図作成委託件数 1件

13 狭あい道路等拡幅状況

路 線 名	買 上			無 償 使 用 承 諾		
	権利者数(人)	筆 数(筆)	面 積(m <sup>2</sup> )	権利者数(人)	筆 数(筆)	面 積(m <sup>2</sup> )
市道幹線 - 3号線	1	2	31.20			
市道幹線 - 5号線				2	4	46.62
市道幹線 - 13号線	2	2	133.58			
市道第132号線	1	1	3.37	1	2	9.67
市道第133号線	2	2	108.02			
市道第236号線	5	4	36.77			
市道第1053号線	1	1	11.04			
市道第1061号線	1	5	248.26			
市道第1065号線	3	1	20.59			
市道第1077号線				3	4	178.97
市道第1078号線				2	3	137.27
市道第1213号線	2	2	5.95			
合 計	18	20	598.78	8	13	372.53

14 道路占用料徴収状況

占 用 物 件		単 位	旧 単 価	旧 単 価 数 量	新 単 価	新 単 価 数 量	占 用 料			
							減 免 前	減 免 額	減 免 後	
法第32条第1項 第1号に掲げる工 作物	第1種電柱	1本につき1年	1,800円	本	-円	本				
	第2種電柱		2,880	1,066	-		3,078,960		3,078,960	
	第3種電柱		3,960		-					
	第1種電話柱		1,110	526	1,480	12	595,309		595,309	
	第2種電話柱		1,800		2,400					
	第3種電話柱		2,490		3,360					
	その他の柱類		140		-					
	共架電線その他上空に設ける線類	長さ1mにつき1年	20	137,761m	19	2,941m	2,778,756	1,527	2,777,229	
	地下電線その他地下に設ける線類		10	3,603	9		36,030		36,030	
	路上に設ける変圧器	1個につき1年	1,400	1個	-		1,400	350	1,050	
	地下に設ける変圧器	占用面積1㎡につき1年	960		-					
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個につき1年	2,580	37	-		165,120	73,530	91,590	
	広告塔	表示面積1㎡につき1年	8,800		-					
	その他のもの	占用面積1㎡につき1年	2,730		-					
法第32条第1項 第2号に掲げる物 件	外径が0.1m未満のもの	長さ1mにつき1年	93	142,377m	-		#####	686,511	#####	
	外径が0.1m以上0.15m未満のもの		140	21,330	-		2,976,497	493,913	2,482,584	
	外径が0.15m以上0.2m未満のもの		180	11,284	-		2,031,120	517,770	1,513,350	
	外径が0.2m以上0.4m未満のもの		340	12,072	-		4,094,506	1,006,031	3,088,475	
	外径が0.4m以上0.7m未満のもの		650	5,850	-		3,802,500	950,625	2,851,875	
	外径が0.7m以上1.0m未満のもの		930	2,184	-		2,031,120	3,023	2,028,097	
法第32条第1項第3号に掲げる施設	占用面積1㎡につき1年	2,230		2,240						
法第32条第1項第4号に掲げる施設	占用面積1㎡につき1年	2,260	11㎡	1,980		24,860	12,430	12,430		
法第32条第1項第 5号に掲げる施設 (地下街及び地下室 を除く。)	上空に設ける通路	占用面積1㎡につき1年	5,800	90	-		522,000		522,000	
	地下に設ける通路		3,700		3,530					
	その他のもの		2,240	7	-		15,680		15,680	
法第32条第1項第 6号に掲げる施設	祭礼、縁日等に際し、一時的に設けるもの	占用面積1㎡につき1日	88		-					
	商品置場その他これに類するもの	占用面積1㎡につき1年	8,800		-					
	看板(アーチ式であるものを除く。)	表示面積1㎡につき1年	8,800	477	-		3,904,266	2,991,386	912,880	
道路法施行令(昭和 27年政令第479 号。以下「令」とい う。)第7条第1号 に掲げる物件	標識	1本につき1年	2,200	24本	-		52,800	25,300	27,500	
	旗ざお及び幕	祭礼、縁日等に際し、一時的に設けるもの	占用面積1㎡又は1本につき1日	88	7㎡	-		13,200	2,112	11,088
		その他のもの	占用面積1㎡又は1本につき1年	8,800		-				
	アーチ式工作物	車道を横断するもの	1基につき1年	88,000		-				
	その他のもの		44,000		-					
令第7条第2号に掲げる工事用施設及び同条第3号に掲げる工事用材料の置場	占用面積1㎡につき1年	8,800	110㎡	-		277,198		277,198		
合 計						#####	6,764,508	#####		

数量及び金額については、年度途中からの占用も含む。  
平成16年7月1日に一部単価改正